

令和6年3月市議会定例会

こども家庭部

議案説明資料

(補正予算分)

目 次

【予算案件】

1	令和6年3月こども家庭部補正予算（案）総括表	1 頁
2	放課後児童健全育成事業における性被害等防止対策支援事業について	2 頁
3	児童手当事務事業について	3 頁
4	ひとり親家庭等医療費助成事業について	4 頁
5	恵光学園運営事業について	5 頁
6	障害児通所支援事業所等における性被害等防止対策支援事業について	6 頁
7	母子父子寡婦福祉資金貸付事業について	7 頁

【承認案件】

(専決処分について承認を求める件)

8	令和6年1月こども家庭部補正予算総括表	8 頁
9	市立保育所の復旧業務について	9 頁
10	令和6年2月こども家庭部補正予算総括表	10 頁
11	児童館の復旧業務について	11 頁
12	恵光学園の復旧業務について	12 頁

1 令和6年3月 こども家庭部補正予算（案）総括表

【一般会計】

(単位：千円)

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
こども家庭部 合計	31,900,236	△ 38,262	31,861,974	
(款3)民生費	30,901,945	35,275	30,937,220	
(項1)社会福祉費	1,100	0	1,100	
(項2)児童福祉費	30,900,845	35,275	30,936,120	私立保育所等補助事業費 △ 27,072 児童健全育成事業費 △ 17,197 児童手当事務事業費 11,000 母子等福祉事業費 7,588 ひとり親家庭等医療費助成事業費 10,339 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費 21,285 恵光学園管理運営事業費 28,282 障害児福祉事業費 1,050
(款4)衛生費	998,291	△ 73,537	924,754	
(項1)保健衛生費	998,291	△ 73,537	924,754	妊産婦・乳児健康診査費 △ 21,000 不妊治療費等助成事業費 △ 13,600 切れ目ない子育て支援体制構築事業費 △ 8,937 出産・子育て応援事業費 △ 30,000

【母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計】

(単位：千円)

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計合計	64,370	3,000	67,370	
(款1)母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	64,370	3,000	67,370	
(項1)母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	64,370	3,000	67,370	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費 3,000

【児童健全育成事業費】

2 放課後児童健全育成事業における性被害等防止対策支援事業について

[こども支援課]

(1) 補正額 2, 0 2 5 千円

{	財源内訳	国庫支出金	1, 3 5 0 千円
		(こども政策推進事業費補助金)	
	一般財源	6 7 5 千円	

(2) 事業目的

国の令和5年度補正予算に呼応し、こどもを性被害や不適切な行為から守るため、放課後児童クラブ実施事業者に対して、記録用カメラの設置に必要な経費を補助するもの。

(3) 事業内容

ア 事業実施事業所

27事業所

(放課後児童クラブ)

イ 補助基準額

1事業所あたり 100千円(上限)

(負担割合 国：1/2 市：1/4 事業者：1/4)

ウ 補助対象

記録用カメラを設置するための経費

エ 事業実施期間

令和6年3月～9月(予定)

※事業費は全額を令和6年度へ繰り越す。

【児童手当事務事業費】

3 児童手当事務事業について

[こども福祉課]

(1) 補正額 11,000千円

財源内訳	国庫支出金	11,000千円
(子ども・子育て支援事業費補助金)		

(2) 事業目的

「こども未来戦略」(令和5年12月22日閣議決定)に基づき令和6年10月分から児童手当の拡充が図られるため、円滑に支給が行えるよう児童手当システムの改修を行うもの。

(3) 事業内容(拡充内容)

	拡充前(令和6年9月分まで)	拡充後(令和6年10月分以降)
支給対象	中学校修了までの国内に住所を有する児童	<u>高校生年代まで</u> の国内に住所を有する児童
所得制限	所得制限あり	<u>所得制限なし</u>
手当月額	(1) 3歳未満 15,000円 (2) 3歳～小学校修了まで 第1・2子 10,000円 第3子以降 15,000円 (3) 中学生 10,000円 (4) 所得制限以上 5,000円	(1) 3歳未満 第1・2子 15,000円 第3子以降 <u>30,000円</u> (2) 3歳～ <u>高校生年代</u> 第1・2子 10,000円 第3子以降 <u>30,000円</u>
多子加算	算定対象：高校生年代まで	算定対象： <u>22歳年度末まで</u>
支払回数	年3回(2月、6月、10月) ※各前月までの4か月分を支払	<u>年6回(偶数月)</u> ※各前月までの2か月分を支払 ※開始：令和6年12月支払

【ひとり親家庭等医療費助成事業費】

4 ひとり親家庭等医療費助成事業について

[こども福祉課]

(1) 補正額 10,339千円

財源内訳	県支出金	5,865千円
	(ひとり親家庭等医療費助成事業費補助金)	
	諸収入	3,669千円
	(ひとり親家庭等医療高額療養費戻入金)	
一般財源	805千円	

(2) 事業目的

令和6年1月支払分までの助成実績に基づき、今年度の見込額を積算したところ、扶助費について不足が生じるため増額するもの。

(3) 事業内容

(単位：千円)

補正前の額	今回補正額	補正後の額
196,993	10,339	207,332

(4) 助成実績等

(単位：千円)

支払月	令和4年度 実績	令和5年度
5月～1月	148,072	実績 155,499
2月～翌4月	49,035	見込 51,833
合計	197,107	見込 207,332

【恵光学園管理運営事業費】

5 恵光学園運営事業について

[こども健康課]

(1) 補正額 28,282千円

(財源内訳 一般財源 28,282千円)

(2) 事業目的

令和5年10月付の国通知により、障害者相談支援事業や障害児等療育支援事業等については、消費税非課税となる社会福祉事業には該当しないことが示された。

これを受けて、本市の事業について確認したところ、恵光学園運営事業において、消費税課税対象となる事業を非課税として取り扱っていたことが判明した。

このことから、受託法人が負担することとなる消費税相当額を支払うもの。

(3) 事業内容（課税対象となった内訳）

ア 消費税の課税対象業務

- ・ 障害者相談支援事業
- ・ 障害児等療育支援事業
- ・ 施設管理業務（分室）
- ・ 発達障害児相談支援事業（分室）
- ・ 乳幼児発達支援相談事業（分室）
- ・ 事業者のネットワークづくり事業（分室）

イ 補助金 23,117千円

平成30年度から令和4年度までの委託業務に係る消費税及び延滞税等の経費を支払うもの。

ウ 委託料 5,165千円

令和5年度分の委託料について、消費税相当額を増額するもの。

【障害児福祉事業費】

6 障害児通所支援事業所等における性被害等防止対策支援事業について

[こども健康課]

(1) 補正額 1,050千円

財源内訳	国庫支出金	700千円
	(子育て支援事業費補助金)	
	一般財源	350千円

(2) 事業目的

国の令和5年度補正予算に呼応し、障害児通所支援事業所等において性被害防止対策を図るため、こどものプライバシー保護のためのパーテーション等の設置や、保護者からの確認依頼等に応えるための記録用カメラ等の設置に必要な経費を補助するもの。

(3) 事業内容

ア 事業実施事業所

14事業所

(放課後等デイサービス事業所、児童発達支援事業所、障害児相談支援事業所)

イ 補助基準額

1事業所あたり 100千円(上限)

(負担割合 国：1/2 市：1/4 事業者：1/4)

ウ 補助対象

パーテーション、簡易扉、簡易更衣室、記録用カメラ及び人感センサーライト等の設備の購入や更新を行うための経費

エ 事業実施期間

令和6年3月～9月(予定)

※事業費は全額を令和6年度に繰り越す。

【母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計】

7 母子父子寡婦福祉資金貸付事業について

[こども福祉課]

(1) 補正額 3,000千円

〔 財源内訳 繰越金 3,000千円 〕

(2) 事業目的

母子家庭及び父子家庭並びに寡婦を対象とする貸付事業について、当初の見込みを上回って推移しているため、不足する貸付金を増額するもの。

(3) 事業内容

(単位：千円)

補正前の額	今回補正額	補正後の額
58,995	3,000	61,995

(4) 貸付実績等

(単位：千円)

	令和4年度 実績	令和5年度
4月～1月	38,570	実績 48,647
2月～3月	5,758	見込 13,348
合計	44,328	見込 61,995

8 令和6年1月 こども家庭部補正予算総括表

【一般会計】

(単位：千円)

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
こども家庭部 合計	31,896,821	1,000	31,897,821	
(款3)民生費	30,898,530	1,000	30,899,530	
(項1)社会福祉費	1,100	0	1,100	
(項2)児童福祉費	30,897,430	1,000	30,898,430	市立保育所等管理運営費 1,000
(款4)衛生費	998,291	0	998,291	
(項1)保健衛生費	998,291	0	998,291	

【市立保育所等管理運営費】

9 市立保育所の復旧業務について

[こども支援課]

(1) 補正額 1,000千円

〔	財源内訳	国庫支出金	500千円	〕
		(児童福祉施設等災害復旧事業費補助金)		
	市債	500千円		

※繰越明許費の補正を行う。

(2) 事業目的

令和6年1月に発生した能登半島地震により被害を受けた池多保育所について、復旧業務を行うもの。

(3) 事業内容

池多保育所の廊下の床面及び外壁が破損したことから、破損個所の復旧及び外壁の防水処理を行う。



遊戯室前廊下の外壁（外壁破損）



遊戯室前廊下（床面破損）

10 令和6年2月 こども家庭部補正予算総括表

【一般会計】

(単位：千円)

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
こども家庭部 合計	31,897,821	2,415	31,900,236	
(款3)民生費	30,899,530	2,415	30,901,945	
(項1)社会福祉費	1,100	0	1,100	
(項2)児童福祉費	30,898,430	2,415	30,900,845	恵光学園管理運営事業費 1,645 児童館運営事業費 770
(款4)衛生費	998,291	0	998,291	
(項1)保健衛生費	998,291	0	998,291	

【児童館運営事業費】

11 児童館の復旧業務について

[こども支援課]

(1) 補正額 770千円

財源内訳	市債	700千円
	一般財源	70千円

※繰越明許費の補正を行う。

(2) 事業目的

令和6年1月に発生した能登半島地震により被害を受けた婦中中央児童館について、復旧業務を行うもの。

(3) 事業内容

婦中中央児童館の屋根及び壁面が破損し、一部で雨漏りや風の吹き込みがあることから、破損個所の復旧及び防水処理を行う。



建物南側屋根（雨漏り発生）



2階女子トイレ（内壁破損）

【恵光学園管理運営事業費】

12 恵光学園の復旧業務について

[こども健康課]

(1) 補正額 1, 6 4 5 千円

財源内訳	国庫支出金	8 2 2 千円
	(児童福祉施設等災害復旧事業費補助金)	
	市債	8 0 0 千円
	一般財源	2 3 千円

※繰越明許費の補正を行う。

(2) 事業目的

令和6年1月に発生した能登半島地震により被害を受けた富山市恵光学園について、復旧業務を行うもの。

(3) 事業内容

富山市恵光学園の柱や梁、壁面等が破損したことから、破損箇所の復旧を行う。



1 階受付窓横 (柱亀裂)



2 階給湯室 (柱亀裂)